

【期間】

第四期： 2021(令和3年)年7月1日～2022(令和4年)年6月30日

【事業計画】 ※1：COVID-19対応のオンライン開催の可能性あり

1. 社会医学系の専門医、指導医の育成と生涯学習に関する事業

1) 指導医講習会の開催

各学会・団体で年1回程度開催(※1)

2) 統括責任者連絡会議の開催

年2回開催(東京・大阪)(※1)

3) 基本プログラム講習会の開催

今年度は現時点で予定はない

必修共通科目(安全・感染対策・倫理)について開催

各団体で開催するときはK単位としてカウントすることも可

大学病院やどこかのEラーニングはK単位も付与

基本プログラムの中も付与

※更新ルール(特に変更点がわかるようなかたちで)整理のうえ周知・徹底の発信を専門医指導医認定委員会に行う。

※2018年認定で更新時期を延期した方、2018年認定の方々へのルール改定等の周知(メール配信・同封物)やリストの同封を専門医指導医認定委員会にお願いする

4) eラーニングの活用と運営

社会医学系eラーニングコンソーシアムの共同運営、コンテンツの拡充等

eラーニングの有効な活用を促進する

5) 更新研修会の開催(更新研修会=専門医・指導医が貯めるための研修会)

更新ルールのさらなる周知・徹底(2年余で初回の更新の山を迎える)

(※1)

・・・主催主体は各学会/団体主体?

K単位研修：構成団体(情報掲載と名簿報告を協会に送る)

受講証明：構成団体が発行・回収(ひな形は依頼があれ)

確認は専門医・指導医認定委員会の確認

協会直営と各団体の主体の事業を分けて表記する。

2. 社会医学系専門医、指導医の認定に関する事業

1) 専門医・指導医認定委員会の開催(※1)

2) 専門医・指導医の認定・登録、認定証の交付

3) 専門医認定試験の実施と運営

試験分科会の開催(※1)、受験要綱など情報発信、試験の準備と実施

2021年9月に予定(第3回)

(①少人数での実施または②オンラインで実施)

4) 専門医・指導医資格更新基準の理解の普及

5) 専門医、指導医の追加認定基準に関する検討と制度化

①研修プログラムの継続性を確保するために「特例的な指導医」を認める基準を検討し制度化する。

②まだ専門医や指導医の普及の余地があるため、十分に適切な実績・研修等をもって専門医や指導医を認めることについて、その是非を検討し、是の場合はその具体的な基準を検討し制度化する。ただし、その際も、専攻医の研修を経て専門医になりさらに経験を積み実力を向上し指導医になるという本来の道筋の魅力を損なうものであってはいけない。

6) 専門医制度の法制化を目指した活動

標榜できる専門医、法的に位置づけのある専門医(研修プログラム変更等に厚労大臣の許可が必要)となることを目指し、情報収集を含む必要な活動を行う。

3. 専門研修プログラムと研修施設の認定に関する事業

1) 研修プログラム認定委員会の開催

2) 研修プログラムの登録申請受付、認定、登録

3) 全国の研修プログラムの質管理

各プログラムの年次報告をまとめる、フィードバックする

4) 基本プログラム相当の講義等の新規認定、維持・更新

4. 社会医学系専門医制度の評価と発展に関する事業

1) 企画調整委員会の開催

年4回程度(電子的開催含む。対面会議は2回まで) 総会・理事会の審議事項のレビュー等

2) 広報の検討

3) 連携の検討

日本内科学会

日本病院総合診療医学会

が候補に挙げられている。

4) 社会医学系の医師人材の確保・育成の促進

厚労科研「公衆衛生分野等の社会医学分野に従事する医師の育成・確保に向けた研究」(2019-2020年度)は、「シームレスな垂直・水平統合を指向した社会医学系領域の医師のキャリアとコンピテンシーの確立」(2019-2020年度)として、当協会の業務執行理事会メンバーを中心に構成学会・団体メンバーで継続することとなった。

5) 社会医学系専門医・指導医に関するデータおよびそれを用いた研究について

プライバシーポリシーの策定(審議用資料あり)

上記の厚生労働省科学研究費による調査を行う予定。(倫理委員会提出書類を作成中)

6) その他、当制度のレビューと維持・発展に関する検討

5. 社会医学系専門医の普及及び啓発に関する事業

1) ニュースレターの発行（年4回予定）、専門医・指導医の取得・更新に関する単位の情報を載せる

2) メルマガの配信（専攻医・専門医・指導医あてに重要なお知らせ、適時）

3) ホームページの更新（随時）

各会員が各自の会員情報にアクセスできるようにする。

広報のページを作成する。厚労科研「公衆衛生分野等の社会医学分野に従事する医師の育成・確保に向けた研究」（2019-2020年度、研究代表 磯博康先生）で作成したコンテンツを載せる

4) 上記の他、広報に関する事項

5) 当協会の役割についての更なる検討

一般の人々も含めた公衆衛生の普及、社会医学系の医師の確保の推進などの当協会の役割についてもさらに検討していく

6. 法人運営のための事業

1) 定時社員総会の開催

年1回、定時社員総会：2020(令和2)年9月末迄に 決算

臨時社員総会：理事の交代の承認など

2) 理事会の開催

年3回開催

2021(令和3)年9月頃 決算（定時社員総会の前）

2022(令和4)年3月頃 協会運営に関する事検討項

2022(令和4)年6月頃 事業計画、収支予算等

3) 業務執行理事会の開催

適時開催（各総会・理事会前など）

計画の進捗管理、課題の洗い出しと対応

予算管理、収支管理

情報管理システムの検討等

4) 事務局業務の効率化について

事務局移転後の事務局機能の管理、業務の効率化・システム化を行う

更新業務の山（半年～1年半後…COVID-19のため2年にわたる）に備える

2021年度 社会医学専門医協会予算（案）

科 目	2021年度予算	2020年度予算	差額	備考欄
(収入の部)				
事業収益	65,000,000	18,350,000	46,650,000	
申請料収入	19,000,000	1,000,000	18,000,000	受験及び更新 合計 1900人
認定登録料収入	28,500,000	1,200,000	27,300,000	受験及び更新 合計 1900人
年間登録料収入	17,500,000	16,150,000	1,350,000	
雑収入	10,000	10,000	0	
受取利息	10,000	10,000	0	
雑収益	0	0	0	
当期収入合計 (A)	65,010,000	18,360,000	46,650,000	
前年度からの繰越金	65,760,913	60,068,353	5,692,560	
収入合計 (B)	130,770,913	78,428,353	52,342,560	
(支出の部)				
事業費	46,134,140	33,175,140	12,959,000	
事業経費	46,134,140	33,175,140	12,959,000	
旅費交通費	6,080,000	6,080,000	0	オンサイト再開を想定
通信運搬費	3,355,000	476,000	2,879,000	認定証の送付増への対応
支払い手数料	116,640	116,640	0	
消耗品費	700,000	700,000	0	更新事務作業への対応
印刷製本費	3,490,000	1,460,000	2,030,000	認定証の印刷対応
諸謝金	1,560,000	1,560,000	0	専門医試験、基本プログラム更新への対応
租税公課	70,000	70,000	0	
会議費	2,512,500	2,512,500	0	オンサイト再開を想定
事務委託費	16,750,000	8,700,000	8,050,000	更新事務作業への対応
調査活動費	100,000	100,000	0	
研修費	300,000	300,000	0	
雑費	1,000,000	1,000,000	0	
Eラーニング保守費	4,100,000	4,100,000	0	
開発保守費	6,000,000	6,000,000	0	
当期支出合計 (C)	46,134,140	33,175,140	12,959,000	
当期収支差額 (A) - (C)	18,875,860	△14,815,140	33,691,000	
次期繰越収支差額(B) - (C)	84,636,773	45,253,213	39,383,560	